



○ 概要

令和6年度に20周年を迎えるぎょしょくについて、町政20周年と併せて記念する行事を行うことで、これまで以上に「ぎょしょく発祥の地 愛南町」を盛り上げることを目的として、令和6年度の夏季休暇期間中に、町内の全小中学生に西海観光船による鹿島への渡航と、マリンレジャーの無料体験を提供しました。

○ 体験内容

(1) 鹿島渡航特別航路&マリンレジャー体験コース

内 容：①鹿島渡航（海域公園遊覧を含む特別航路）

②鹿島アクティビティ シーウォーカー、スノーケリング、SUP（海水浴場の利用も可能）

③ぎょしょく（魚植）レクチャー 愛南の海の魅力を紹介

実施日：令和6年7月28日（日）、8月17日（土）

※ 8月9日（金）は、南海トラフ臨時情報発令により中止

(2) 鹿島渡航&マリンレジャー体験コース

内 容：①鹿島渡航（定期航路）

②鹿島アクティビティ シーウォーカー、スノーケリング、SUP（いずれか1つ）
（海水浴場の利用も可能）

実施日：令和6年7月20日（土）から令和6年9月1日（日）まで

※鹿島定期航路運航時は常時



シーウォーカーを楽しんでいるご家族



事前レクチャーを受ける参加者たち



SUPを楽しむ親子

観光船による鹿島の洞窟



【海業振興事業支援補助金】(広報あいなん9月号にも掲載中！)

○概要

町では、町内に事務所を有する法人および町内で活動している団体が、町が指定する期間内で実施する海業を振興する事業に係る経費に対し、補助金を交付します。

○金額

1件当たり 30万円を補助上限額とし、3件程度公募

○補助率

10分の10以内

○応募(事業)要件 ※次の全てに該当するもの

- ①海業を振興する事業であること
- ②複数年にわたって継続的な事業の実施を目指すものであること
- ③収益性のみを追求するものではなく、事業の実施を通じて地域の活性化を図るものであること
- ④町の他の補助金等で助成していないこと

○公募期間

6月3日(月)~12月27日(金) 延長

